

設定日 1995年3月24日
 決算日 原則 3月5日および9月5日

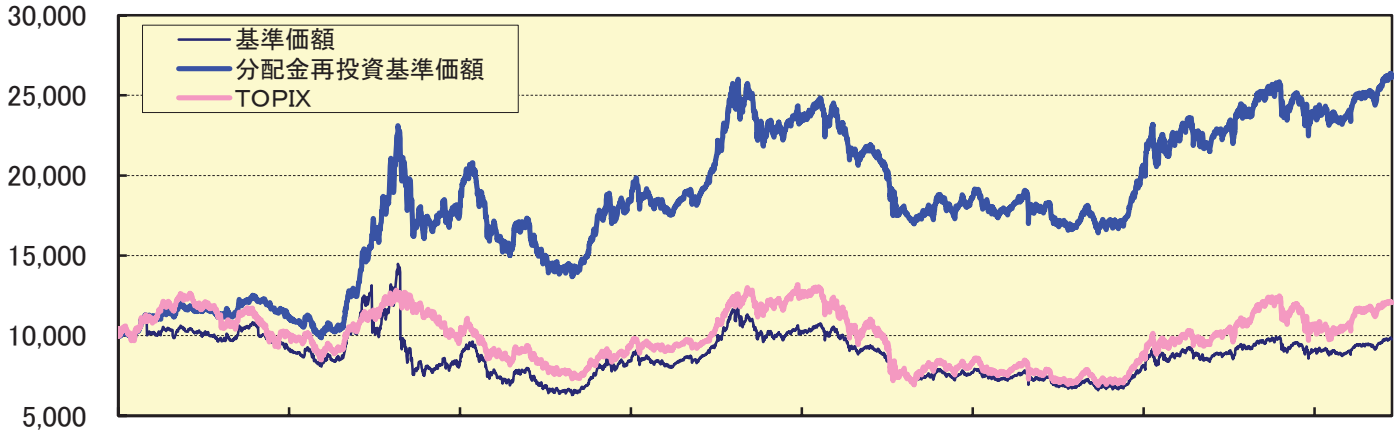
アセットマネジメントOne

追加型投信／国内／資産複合

2017年7月31日現在

基準価額と市況の推移(1995年3月24日～2017年7月31日)

(設定日前日を10,000として指数化)



1995/3/23 1998/3/23 2001/3/23 2004/3/23 2007/3/23 2010/3/23 2013/3/23 2016/3/23

- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・当ファンドの株式組入制限は70%ですので、基準価額と市況を対比させるに当たり、市況の騰落率を株式組入制限に合わせて70%に修正しております。
- ・TOPIXは参考指標として掲しているものです。

基準価額および参考指標

	7月末	6月末
当ファンド	9,767円	9,755円
TOPIX	1,618.61	1,611.90

7月の基準価額および参考指標の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	9,863円 (21日)	9,701円 (7日)
TOPIX	1,633.01 (20日)	1,607.06 (7日)

資産構成

内訳	7月末	6月末
ハイパーバランスオープンマザーファンド	99.7 %	99.6 %
その他資産	0.3 %	0.4 %
純資産	1,021 百万円	1,024 百万円
元本	1,045 百万円	1,049 百万円

実質組入比率

内訳	7月末	6月末
国内株式	48.5 %	48.4 %
国内新株予約権付社債(転換社債)	— %	— %
国内公社債	43.3 %	43.1 %
国内株式先物取引	— %	— %

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金	決算日	分配金
2012/9/5	50円	2015/3/5	70円
2013/3/5	60円	2015/9/7	70円
2013/9/5	60円	2016/3/7	60円
2014/3/5	60円	2016/9/5	60円
2014/9/5	60円	2017/3/6	60円
設定来合計		10,565円	

基準価額および参考指標の騰落率

	当ファンド	TOPIX
1ヵ月	0.1%	0.4%
3ヵ月	4.1%	5.7%
6ヵ月	4.6%	6.4%
1年	9.5%	22.4%
3年	13.9%	25.5%
5年	54.2%	119.8%
設定来	161.1%	29.6%

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・TOPIXは参考指標です。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2017年7月31日現在

国内株式実質組入上位15銘柄

コード	銘柄名	比率
1	9984 ソフトバンクグループ	1.5%
2	6541 グレイステクノロジー	1.4%
3	8306 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1.4%
4	9432 日本電信電話	1.2%
5	6861 キーエンス	1.0%
6	8316 三井住友フィナンシャルグループ	1.0%
7	6954 ファナック	0.9%
8	6383 ダイフク	0.7%
9	7269 スズキ	0.7%
10	8604 野村ホールディングス	0.7%
11	2928 RIZAPグループ	0.7%
12	4063 信越化学工業	0.7%
13	6752 パナソニック	0.7%
14	4345 シーティーエス	0.7%
15	6702 富士通	0.6%

組入上位15銘柄実質比率合計 13.9%
株式組入銘柄数 102銘柄

- ・比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

ファンドマネージャー コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

◀ 月間の運用経過 ▶

当ファンドではマザーファンドを高位に組み入れた運用を行いました。

マザーファンドの運用に関しては、株式部分においては、機械、情報・通信業のセクターに属する銘柄の入れ替えを行い、サービス業などのセクターに属する銘柄の買い付けを行う一方、小売業のセクターに属する銘柄の売却を行いました。公社債部分については従来のポートフォリオを継続しました。

◀ 今後の運用方針 ▶

国内株式市場は、FRB(米国連邦準備制度理事会)による量的緩和の縮小への警戒感などから、短期的に変動性が高まる局面も想定されますが、早晚落ち着き、成長シナリオのある銘柄が選好される展開を考えています。中長期的な視点として、従来型のビジネスと先進的な技術が融合し、様々な分野でビジネスが再

国内株式実質組入上位10業種

業種名	構成比	業種名	構成比
1 サービス業	18.6%	6 化学	5.6%
2 電気機器	17.5%	7 不動産業	5.3%
3 情報・通信業	14.2%	8 保険業	5.0%
4 機械	6.9%	9 小売業	3.4%
5 銀行業	5.7%	10 食料品	2.9%

組入上位10業種実質構成比合計 85.1%

- ・構成比は、実質組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種は、東証33業種分類です。

国内新株予約権付社債(転換社債)実質組入上位5銘柄

銘柄名	比率
1	—
2	—
3	—
4	—
5	—

組入上位5銘柄実質比率合計 —%
新株予約権付社債(転換社債)組入銘柄数 —銘柄

- ・比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

構築される可能性が出てきており、未来の勝者の探索に努める所存です。

株式部分の運用に関しては、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)など革新的な技術に係る企業、働き方改革に関連する企業、個別の成長材料を有する企業、積極的な中期計画を掲げ遂行する企業、強いリーダーシップを持った経営者を有する企業などに注目しております。中長期的な観点から株価上昇ポテンシャルの高い銘柄を発掘し、投資する所存です。

公社債部分の運用に関しては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和により抑制され上値の重い展開となると想定しています。

資産配分については、株式部分をややオーバーウェイト、公社債部分を概ねニュートラル、残りをキャッシュとし、必要があれば調整する方針です。

ファンドマネージャー 上松 賢治

- 当ファンドは、わが国の株式および公社債など値動きのある証券に、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。組み入れた株式や公社債の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 1. 主としてハイパーバランスオープンマザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通してわが国の株式および公社債へ投資し、着実な投資成果を目指します。**
 - ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
 - ◆株式への投資にあたっては、ファンダメンタル指標などをもとに、企業の成長性、収益性などを勘案して銘柄を選定します。
 - ◆公社債への投資にあたっては、景気・金利動向などを勘案して行います。
 - ◆株式および公社債の実質組入比率(マザーファンドおよび先物・オプション取引などを含む実質組入比率)は、通常、それぞれ40%程度とし、市況環境、ファンドの資金動向などに応じて、機動的・弾力的に調整を行います。なお、株式の実質組入比率の限度は70%未満とします。
- 2. 先物・オプション取引などを適宜活用します。**
 - ◆先物・オプション取引などについては、組入比率の調整など、適宜活用します。
 - ◆保有株式については、信用取引を利用し、効率的な運用をはかります。
- 3. 原則として、年2回(毎年3月、9月の各月5日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**
 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、基準価額水準、市況動向、残存信託期間などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
 - ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

●株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(1995年3月24日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月および9月の各5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 1.08%(税抜1.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.62%(税抜1.5%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・先物取引・オプション取引等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>三井住友信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMB Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	日本証券業協会
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)